

令和2年度美里町教育委員会評価委員会第2回会議

日 時 令和2年11月12日（木曜日）

午後1時30分開会

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席委員

会 長 齋藤 寧

委 員 忽那 正範

委 員 新田 耕一

欠席委員 なし

教育委員会事務局出席者

教育長 大友 義孝

教育次長兼教育総務課長
兼学校教育環境整備室長 佐藤 功太郎

教育総務課課長補佐兼総務係長
兼郷土資料館長 藤崎 浩司

傍聴者 0人

議事日程

1 開 会

2 議長就任

3 議事録署名人及び書記の指名

4 審 議

(1) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(2) その他

5 閉 会

午後 1 時 3 0 分 開会

日程第 1 開 会

- 教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） それでは、皆さんお集まりのようですので、定刻になりましたので、第 2 回会議を開催したいと思います。
-

日程第 2 議長就任

- 教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 第 1 回に引き続き、御審議いただくためお集まりいただきましてありがとうございます。次第に基づいて、早速議長就任のほうに進めさせていただきたいと思います。

条例第 6 条第 1 項に、会長が会議の議長になると明記しておりますので、前回と同様に齋藤委員さんをお願いしたいと思いますので、会長さん、よろしく願いいたします。

日程第 3 議事録署名人及び書記の指名

- 議長（齋藤 寧） それでは、大変お忙しいところ、ありがとうございます。前回に倣いまして、暫時の間進めさせていただきたいと思います。よろしく願いします。

レジュメに従って、3 番目、議事録署名人と書記の指名ということで、事務局からよろしく願いたします。

- 教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 議事録署名人でございますが、委員は 3 人でございますので、会長を除くお二人の方、新田委員と忽那委員をお願いしたいと思います。書記につきましては、前回同様、私、藤崎でお願いしたいと思います。

- 議長（齋藤 寧） 事務局から議事録署名人に忽那先生、新田先生と、お二人にお願いしたいと。それから書記については事務局の藤崎さんということで、よろしく願いいたします。
-

日程第 4 審 議

- 議長（齋藤 寧） それでは、早速審議に入るわけですがけれども、前回ちょっと時間が、第 1 回目でしたのでかかりましたので、私の進め方もちょっとなかなかうまくいかなくて申し訳ありませんでした。ポイントを絞って、できれば短時間で終わることを望みたいなど思っています。

す。

なお、事務局には第1回目の会議の中で出た意見、それから資料についての訂正、朱書きで示していただいております。それから、各委員さん方からは意見を提出していただいて、それについてまた事務局でまとめていただきまして、今日の資料ということでございます。大変、事務局には御足労かけましたけれども、今日の資料としてよろしくお願いをいたしたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、(1)と(2)がございしますが、(1)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてということで、事務局から説明をお願いしたいと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆様、大変お疲れさまでございます。

それでは、私から御説明をさせていただきたいと思っております。恐縮ですが、座って説明をさせていただきます。

まず、追加の資料といたしまして本日お配りしているものが、これ皆様方からいただいた意見ということで、その原本をそれぞれのものをお配りしたというところでございます。これに基づいて、基本的にはこのままこの評価の報告書のほうには載せさせていただきたいなということで、本日取りまとめをさせていただいているところでございます。

まず、資料の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書（案）の訂正部分について簡単にお話をさせていただきたいと思っております。

まず、3ページに朱書きで、「教育長の職務を規定する「教育委員会の会務を総理」とは」とこのような注釈を、意味をこちらのほうに載せさせていただいているというようなところで、これを入れております。

それと、文言の、漢字の使い方の部分で統一が図られていなかったというようなところもございまして、19ページの下から4行目「順守」の使い方を統一させていただいたというようなところがございます。

あとは、22ページ、7)ですね、これについて赤字で示しておりますけれども、「保証」の字を正しく修正させていただいているというところでございます。

あとは、28ページでございます。点検・評価というところの、中学校施設についてはというところから始まるのですが、誤解を受けるような書き方ではないかというようなお話もございまして、ここにあるように、文言の訂正をさせていただいたというようなところでございまして、今回は「必要な修繕等を行っていかねばならず、個別に順次対応しています」という

ことで、これを修正させていただいております。

あとは、33ページでございます、これも前回お話のあった会議を、訪問、会議等を追記させていただいております。ページ数がずれていくような形になると思いますけれども、抜け落ちていた部分を追加で記載させていただいたというところでございます。

続きまして、35ページ、実施状況の②避難マニュアルの「改訂」ということで修正をさせていただいております。

43ページでございます、これの「順守」の部分は同じように統一させていただいておりますが、1)の点検結果が三角であったものということで、ページ数を修正させていただいております。

続きまして、44ページの部分でございます、③の教育機関の職員・図書館の職員ということで、これもページを修正させていただいているというところでございます。

50ページでございます、下の部分の点検・評価というところがございますが、これも年度が間違っております、「令和元年度」ということでこれは訂正させていただいております。

基本的に以上でございますが、この他にも誤字、脱字、調整しなければならない部分につきましては、再度確認をさせていただきまして、間違いのないようにというか、そういう形で調整をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

続きまして、今度は皆様からの意見ということで、54ページでございます、評価委員会からの意見ということで。これは、皆様それぞれからいただいたものをまとめさせていただいたということで、表現につきましては基本的にはそのまま載せさせていただいているというところでございます。

まずは、点検・評価の対象と方法に対する御意見ということで2つですね、(1)点検・評価の対象ということで、これについては3つの項目を対象としたことは妥当であると。(2)点検・評価の方法ということで、「点検・評価報告書の作成の過程・作成作業の流れ及び点検・評価の作業について明確にされており、今後の取り組みの改善につながることを期待したい」という御意見をいただいております。

それで、2番目といたしまして、点検・評価の結果についてということで、ここから全体でいただいた御意見が9つということで整理をさせていただいております。

まず(1)の教育相談の実施状況についてというところでございます。

それで、このいただいた御意見につきましては、これに対して課題と思われるもの、それについてはこの御意見の中からその課題を抜かせていただきまして、そしてその課題に対して教

育委員会でどういう改善をしていくかという部分、コメントをつけていくという作業になっていきます。なので、本日につきましては、皆様からいただいた御意見、あとは教育委員会で改善すべき課題ですね、その確認をさせていただければと思っているところでございます。です、9つございますが、一つ一つ確認をしながら進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目でございます。教育相談の実施状況についてということで、青少年教育相談員が担当した相談件数が集計されていると。訪問相談回数が非常に多く、個に講じた丁寧な相談活動がうかがえる。内容の「卒業生訪問相談」は他町に例を見ないすばらしい取組である。別枠で特別支援教育専門員が行った相談件数を記載することを検討していただきたいということでございまして、これの前段については御意見というか、コメントをいただいているということで、この後段の部分ですね、別枠で特別支援教育専門員が行った相談件数を記載することを検討していただきたいというところがございまして、この部分を課題としてこの部分を出ささせていただきます、それに対するコメントを考えていきたいというところがございますので、1番についてはそういう形で御理解いただければなと思っております。

続きまして、(2)でございます。教育委員会の会議運営についてということで、教育委員会の定例会、臨時会は適宜適切に開催されている。発言回数も多く、活発で慎重な審議がなされていると。学校再編に関して、総発言回数1,193回中423回と、全体の35.46%を占めていると。教育委員会の最重要課題として位置づけていることが分かる。町民の関心が高い内容であるから、審議の概要や再編に向けた進捗状況等を定期的に町民に知らせてはどうかという御意見でございます。

それで、これにつきましては、学校再編ということに対しまして重要な課題であり、町民の関心が高いというところから、積極的に状況を町民に知らせる必要があるのではないかとことですので、これに対しましても課題として捉えまして、これに対する対応を、改善策を教育委員会で御協議いただきたいと思っております。

それで、確認なのですが、学校再編というところでありまして、現在取り組んでいるのが新中学校の整備ということでございまして、それに限定する形なのか、ここでは再編ということなので、例えば幼稚園、小学校、そういう部分も含めた捉えでよろしいのかですね。その部分だけ御確認をさせていただければと考えておりまして、この御意見につきましては、忽那委員からいただいたものだと思いますので、その考え方ですね、例えば、中学校についての、取りあえず今取り組んでいて最大のことなので、その部分の情報ということなのか、学校

再編に関わる部分、そういうところも含めてというところなのか、御確認をさせていただければというところがございます。その件に関して、よろしいでしょうか。

○委員（忽那正範） 先ほどお配りされた資料のほうで、教育委員会の協議のところ、学校再編についてという、そういう項目がございました。そこをピックアップしたところがございます。したがって、この学校再編の教育委員会で話し合われている内容がどのような内容なのかというのは、基本的にはこの資料の中には出ておりませんので、ですから多分私の考えでは新中学校の再編に向けた、統合というかそれに向けた話合いなのかと思うんですけども、ただ、具体的には示されていないので。ただ、発言回数などをデータとして集計してみると、このような形で全体的に35%と、もう3分の1の発言がそこに集中しているということです。そういった内容についてある程度状況を町民に知らせてはいかかということでした。一番は、やっぱり、町民の関心としては教育委員会が以前出していた新中学校ということに尽きていくのかなとは思いますが。

以上です。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ありがとうございます。今、おっしゃられるとおり、審議してきた内容が学校の再編についてという名称で協議を行っていただいております。ただ、内容につきましては、今、忽那委員がおっしゃられましたとおり、中学校の再編というところでずっとやってきております。それに関する発言であると捉えていただいても大丈夫だと思います。そうであれば、中学校の再編についての情報公開、住民への周知というんですかね、そういう部分についてという捉えをさせていただいて、それに対する改善策をコメントとして載せるような形で進めさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、（3）学力向上のための施策についてということございまして、学力向上支援員の配置は学校にとって有用で、今後とも続けてほしいと。ただし、算数・数学に特化した配置だが、新学習指導要領で重視する「主体的・対話的で深い学び」を考えると、子供の学びを支援できる教員免許を有する方でよいと考えると。そのノウハウを持つ退職教員も多くいるはずなので検討を願うというようなことでございます。

これにつきましては、学力向上支援員に関するお話でございまして、ノウハウを持つ退職教育も多くいるはずなので検討ということで、これ人選の問題なのかなと思っております。それで、このあたりをもう詳しくというか、私の理解で恐縮なのですが、やはり学力向上というものは算数・数学だけではないというようなところだと思います。それで、やはり主体的・対話

的で深い学びということになると、やはり横断的に考えていかなければならないと。教科を絞ってとかそういうわけではないというところではないかなと。そういう中で、この子供の学びを支援できる、そういうものを踏まえてですね、教員免許を有する方と。教員免許を有する方はたくさんいる中でも、やはりこういうものをしっかりと教えられるというんですか、指導できる先生、そういう方も大分町内にもいるのではないかといいところだと思いますが、その辺を少しお話というか、この内容、趣旨をお話いただければなと考えておりました。これにつきましては、忽那委員でよろしいですね。すみません、よろしく願いいたします。

○委員（忽那正範） 理論のほうをだらだらと書いてしまいましたけれども、お配りされている資料で、まず一つは「「学力」についての一考」というのを加えさせていただいております。

「確かな学力」っていうことを考えていけば、基本的には学び方とかそういったものを含めて学力と捉えているのではないかといいこととさせていただきます。その辺のところを、ごちゃごちゃと書いているのがその「「学力」についての一考」というやつでございます。その学力の捉え方というのを、じゃあ法的にはどうなのかということと捉えていったときに、同じくホチキスで留めていただいている資料の中の、6番学力についてというところで記させていただいております。報告書からということで、基礎学力、それから基礎的学力の文言の統一ということも挙げているんですけれども、その、1つは4段目の学力といった場合ということなんですけれども、そこに法的に学校教育法の第30条第2項というところがあります。その中には、生涯にわたって学習の基礎が培われるように、基礎的な知識、技能、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力、それから主体的に学習に取り組む態度が挙げられているというふうに、法的にはまずそれが一つの学力というものの基準になっているんだということとさせていただきます。そして、今度の新たな学習指導要領の中では、何ができるようになるのか、どのように学ぶか、何が身についたかといった子供の視点に立った主体的・対話的で深い学びの実現に向けた改訂ということが行われているんだということとさせていただきます。そして、その何ができるようになるかとか、どのようにとかといった主体的・対話的で深い学びということを考えていった場合に、算数・数学というだけの問題ではなくて、全ての教科においてそのことが問われているんだということとさせていただきます。したがって、学力向上支援員という方を置いて学力の向上ということを図ろうとした場合、算数・数学に特化するまでもなく、その学び方とかそれからいろいろと解決の仕方とか、そういったこともいろいろな教科の中で習得していくということになります。子供たちの頭の中には、算数とか国語とか社会とかというふうないろいろな基礎的な部分というのを、これを私は先ほどの一考の中では、東

京大学の名誉教授の学力の捉え方の中で「学んだ力」という、「学んだ力」としての学力、それから「学ぶ力」としての学力、そして「学ぼうとする力」としての学力と東京大学の教授は言っているわけですね。その中の、「学んだ力」としての学力というのを、一応基礎的、基本的な内容を習得したというふうな既成の学力と、習得した既成の学力という既習の学力というふうに捉えていった場合、算数・数学で学んだもの、社会で学んだもの、理科で学んだもの、子供の頭の中ではそれらが全て統合して、そして力となって外に出ていくということになります。したがって、そういう意味でいろいろな形で力というものを身につけていくということを見ると、算数・数学に特化した学力向上支援員というのは、これはさらに発展させていって他の教科でもそういう方々を支援の方として学校のほうにつけていただければ非常に助かるんではないのかなと思っていたわけでございます。

そのノウハウを持っているというのはどういうことかということ、ここでは退職教員と言っていますけれども、要は今現在小学校で実施されている学習指導要領、これはもうそのことについて学習、移行措置を踏まえて指導しているということになっているわけです。したがって、今、今年退職なされた方というのは当然そのノウハウを学校でも身につけて指導しているということですので、そういう面では退職した方、教員の方を大いに活用して、主体的・対話的で深い学びというものを他教科にも広げていって、支援していけばいいのではないのかなということを書かせていただきました。

以上です。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ありがとうございます。では、それを踏まえまして、これに対する教育委員会の考えを協議していただきたいと思います。

続きまして、（４）でございます。いじめ防止対策、不登校対策ということでございます。昨年度の「20）町の条例①7編第1章 教育委員会について」に加え「21）町の条例①7編第2章 学校教育について」が掲載されたと。特に、いじめ防止等に関する協議会等条例について、詳細な点検項目・関係法令が明示されていることで、町として絶対にいじめを出さないという強い意思表示であると考えられる。町、学校現場の努力に敬服していると。今後もさらなるいじめ防止のための取組を積極的に進めてほしいという御意見でございます。

これに対しましては、今こういうことをやっているということで、今後もいじめ防止のための取組を積極的に努めてほしいというところでございまして、要望というかそういう捉え方ができるのかなと思っております。

それで、これに対する教育委員会の考え方を示すというところで考えるのか、これにつきま

しては御意見として、これを踏まえてということで捉えるのかということで、考えておりました、要は、課題ではないのではないかと。いじめ自体は課題なのですが、取組自体に課題があるわけではないということでございますので、意見の掲載という形で対応させていただきたいと思っておりますが、これにつきましては会長の御意見だと思っております。

○議長（齋藤 寧） 昨年度もそうでしたけれども、町として学校現場としてもいつも努力しているということは重々分かっておりますので、その辺は課長さんから言われたように、やっぱり一番大事なところなので、出さないような今後とも積極的な取組をお願いしたいというか、願望的なものになるかなと思っておりますので、あわせて来年度に向けてというか、考えていただければと。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 分かりました。では、これを踏まえて、しっかりと取組を進めていってほしいという御意見として受け止めさせていただきたいと思っておりますので。

くどいようですけれども、対応につきましては委員さんからの意見ということで掲載をさせていただいて、このことに関しましては教育委員の皆様にもしっかりとお伝えしてということでございますので、特別課題としては抜き出さないで対応させていただくということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

続きまして、（５）施設整備についてということでございます。

１）学校施設全体の維持管理が課題となっていると。美里町学校施設長寿命化計画に基づき、今後は事後保全から予防保全に移行できるよう計画が進められるとのことである。環境が人をつくるとも言われる。明日を担う子供たちの心身の成長を育むために、人づくりのためにもぜひ予防保全を進めてほしいと。

続きまして、２）学校施設の修繕について行き届いていない部分があるようなので、子供たちにとって一番大切な安全・安心の確保のために早急に改修してほしいと。美里町の将来を担う子供たちがよりよい教育環境で学べるように、また教職員にとっても働きやすい快適な職場となるよう、教育委員会にはより一層の努力を期待したいというようところで、御意見をいただいているというところでございます。

これにつきましては、やはり、教育委員会といたしましてもしっかりとやっていかなければならないというようところでございますので、これにつきましては、課題として捉えさせていただきたいと考えております。

主に、１）につきましては、予防保全に切り替えていくということで、それをしっかり進め

ていってという御意見でございます。なので、この後段の部分ですね、学校施設の修繕について行き届いていない部分があるようなのでということで、これは新田委員からいただいている部分ということになりますが、この部分に対して課題として捉えて、教育委員会で改善策を協議いただくという形で扱わせていただければと思っておりますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）そのようにさせていただきたいと思います。

続きまして、（6）研修についてということで、学校課題の一つに通常学級に在籍する特別な配慮を要する子供への支援がある。特に、ADHD障害の子供である。自立活動の指導が必要で、それに特化した特別支援教育支援員の研修会開催の検討を願うということなので、これは、ADHDの自立活動、これの指導が重要であるということでございまして、それに特化した研修と。現在、研修会は行っておりますが、これに特化した研修というのは行われていないというのが現状だということでございます。それで、これにつきましてもお話をお聞かせ願って、それに基づいて教育委員会のほうで協議をさせていただきたいと思いますので、忽那委員からよろしくお願ひしたいと思います。

○委員（忽那正範） 分かりました。先ほどの、ホチキスで留めていただいたやつでございます。その中の4番目、通級指導についてということでございます。

現在、私もこの辺見ておまして大変だなと思うのが、通常学級に在籍する発達障害の子供たちであるんです。その子供はどのような行動を起こしているかという、実際に御覧になった方もいらっしゃると思いますけれども、突然教室から飛び出していく、何の前触れもなく、その状況を教員補助員の方が見ていてすぐに対応していくという、そういう動きを取っているわけなんですね。そして、場合によってはクールダウンとあって、子供が非常に興奮している状態であれば「まあまあまあまあ」ということで別室に連れて行って、そして静かな環境の中で落ち着かせるというようなことをするわけなんですけれども。ただ、問題は落ち着かせていくだけで果たしてその子供が、医学的な部分で言えば治療できているかということなんですね。結局、そうならないように予防的にしてあげることが、その子供にとって将来的に生き方というものを学んでいくことになるのではないかと考えるわけなんですよ。そう考えたときに、今学校で行われている、特にADHDの子供たちに対してどのような指導が行われているのかといったときに、基本的に落ち着かせる、クールダウンという、こういうことが主になっていて、ADHDの状況を改善しようとするそういう動きがなかなかやっぱ難しいんですね。難しいので、なかなかそれができないということが事実でございます。

そこで、その4のところにも書いておりましたけれども、通級指導ということを行って

くということが必要ではないのかと考えるわけなんです。そういう中で、通級指導というのはどういう指導かという、基本的にはその障害に対してのいろいろなバリアと言われている壁を、これを乗り越えていく、そういう力を身につけさせていくということが自立活動の基本的な指導になるわけです。ADHDの子供たちが、例えば自分の感情をどのように抑えていくのかということ、これを事前に指導していくことによって、「うーん」って感情の高まりが出てきたときにそれを自分でセルフコントロールしていく、そういう力を身につけさせていくというのが自立活動の時間になると思うんです。そういう指導をしていくためには、やはり今町で非常勤の形で来ていただいている特別支援教育支援員の方の力というのは非常に大きな力ではないのかと思うわけです。学力向上支援員の方と、特別支援教育支援員の方ではこれは大きなすみ分けがあるわけであって、その特別支援教育支援員の方の力というものをしっかりとつけていながら、自立活動の時間を、これを学力向上支援員の方にはお願いできないのかなど。その自立活動の時間というのは、これは法的にも認められている時間でありまして、年間で280時間、1週間に……ちょっと忘れましたが、相当数の280時間を使ってもいいですと法律では定められているんですね。したがって、1週間のうち4時間か5時間だと思うんですが、それを自立活動の時間という形で活用することもできるわけなんですね。そういったときに、担任の先生が、あるいは特別支援コーディネーターの先生がそれに当たるとなると、やはり非常に厳しい時間の問題が出てきます。そこで、特別支援教育支援員の先生の資質能力を向上させていって、その方が担当して行って、自立活動の時間ということ、これを行っていく、実践していくということが必要ではないのかなど。そういうために、特別支援教育支援員の方のADHDに特化した、これは実際にはどの学校にもいます、そういう特化した研修を年に五、六回行って、その方々の力をつけて、そして自立活動の時間というものを行っていただければ、学校として非常に助かるのではないのかなど考えたので、ここに意見として出しておきました。

以上です。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 丁寧ありがとうございます。今、お聞きしたようなところを、しっかりと踏まえた形で、これに対しても課題として取り上げさせていただきまして、御協議いただくというところで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、（7）学校評議員の活用についてということでございます。学校現場における学校評議員に関するアンケートが実施され、ほとんどの幼・少・中とも、学校運営等に活用し努力していることが理解できたと。学校評議員は学校と家庭、地域とのかけ橋を担っていると

言っても過言ではないと考えると。そのため、アンケート結果からの課題に対して、教育委員会と各学校が連携し、課題解決を図りながら学校運営や子供たちの成長につながるサポートができる学校評議員（会）の在り方を考えてほしいということでございます。

これは、今回アンケートをさせていただきまして、やはりそれぞれのやり方、それぞれの課題ということが分かったというところがありまして、非常に有用なものであったのではないかなと考えてございます。これにつきましては、評議員につきましては教育委員会でこれまで学校にお任せして対応してきたところがあるとは思いますが、やはりしっかりと教育委員会でもアンケート結果をよく見ながら必要な連携をしていくということが必要であると考えまして、これも一つの課題であるという捉え方をさせていただいて、これに対しても教育委員会で御協議いただいて改善策をしっかりと立ててまいりたいと思いますので、そういう形で課題として取り上げさせていただいてという形でよろしいでしょうか。それに対して、教育委員会での答えをお出しさせていただきたいと考えております。

○議長（齋藤 寧） 一つ、いいですか。（「はい、どうぞ」の声あり）私、出したんですけれども、特に、ちょっと細くなるんですけども、中学校と幼稚園、名はもちろんこれ公表しておいたほうがいいと思うんですけども、小牛田中学校、南郷中学校それからなんごう幼稚園からこういうのが出ていました。例えば、評議員として学校評価に関わっているんですけども、学校の実情をよく知らない中で評価しなければならない難しさがあると。これは、実際の評議員さんの。あとコロナ禍での対応というんですかね、そういうものを考えなくちゃいけないだろうという。それから、大変有益なんでしょうけども、平日の日中に会議どうのこうのというか、その設定の問題であるとか、調整の問題であるとか。大変、学校現場としては大変なところで、今の状況でやっているわけです。それから、もう一つは、評議員さんから毎年評価について三、四回の訪問だけでは項目を評価するのは難しいとか、そういうふうな文言で、具体的に反省として出しているので、非常にこれは、現場としてもそれから評議員さん自身としても、自分が例えば評議員になったときにじゃあどうしたらいいんだろうかと。町として、教育委員会としても一つは考えていただけないだろうかというようなことで、ちょっとその思いで出しちゃったところもあるので、よろしくお願ひしたいなと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 分かりました。そのあたりも、アンケート結果も委員さん方にお示ししながら、具体的なところも踏まえた上で、それらへの対応を進めていければと思いますので。ありがとうございます。そういう形で進めさせていただきたいと思います。

それでは、続きまして職員の配置についてというところがございまして、重要な課題である非常勤職員が正職員より多い状況について、難しい問題であると思われるが改善できるよう粘り強く町当局に働きかけてほしいというところでもございまして、これにつきましては新田委員からいただいている部分ということだと思いますが、これもずっと、かなりたっているというところでもございまして、やはり町全体の問題もございまして、このあたりにつきましても継続的に、適正な形で進められるように要望してまいりたいということで考えておりますので、これも課題として一応捉えさせていただきます、教育委員会で改善策について協議をいただきたいと思っております。何か付け足すようなことがあればと思っておりますけれども、新田委員から何か。

○委員（新田耕一） いいえ、特にありません。長年の課題だと思いますけれども、なかなか財政事情とか、そういうことがあって、教育委員会独自では難しいので後回しでというふうにならないように、粘り強くというのは、大変、難しいと思うんですけれども、1人でも2人でもできるように、いつも頑張っていたきたいということです。お願いします。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 分かりました。ありがとうございます。じゃあ、そういうところで、しっかりと踏まえさせていただきます、教育委員会の中で協議していただきたいと思っております。

続きまして、教育相談についてということでございます。各校にスクールカウンセラー、各中学校にスクールソーシャルワーカーが配置され、児童生徒が、家庭、学校生活が豊かにできるサポートがなされていることは大変貴重な存在である。また、スクールソーシャルワーカーについては、要望のあった小学校に対して相談対応がなされたことも評価されると。今後も、学校、家庭、地域社会と関係機関等が連携や接続し合って、幼児、児童、生徒の最善の利益が確保できることに期待したというようなことで、これはそういう希望というか、願いというかそういう形になるのではないかなと思っております。それで、これにつきましては、各校というところにつながっているというか、この辺りにについても、内容についてもう少しお聞かせいただくとありがたいなと思っております。これにつきましては、会長の意見ということだと思いますが。

○議長（齋藤 寧） 配置の継続といいますか、言葉がちょっと足りなかったんですけれども、非常に大きい、先ほど特別支援の話も出たんですけれども、それと併せてやっぱり大事な、現在の学校生活といいますか現場を考えると非常に有益なところではないかなと思うので、ぜひ配置をしていただくことと、継続してですね、そして子供たちが幾らかでも豊かに生活できる

よう、もう少し強く書けばよかったんですけども、確保というよりは配置の継続を、よろしくお願いしたいなと思っています。

以上です。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 分かりました。ありがとうございます。これは、今おっしゃられたように、非常に大事なことだと感じております。ですので、継続配置ということで、やはりこういうことをしっかりやっていくことが現在の学校では非常に重要なことであると思いますので、これも課題と捉えさせていただいて、そしてそれに対する改善策、対応策ですね、そういうものを協議していただくというふうなことで進めさせていただきたいと考えております。

次のページにつきましては、総合的な意見ということで、これに対する課題抽出というものはないと考えております。

それで、以上の点につきまして、今後教育委員会のほうでそれに対する改善策、対策ですね、これを受けまして今後整理をさせていただきたいと思いますが。これに、あと加えて、何かこういうものというものがあれば、あとうちのほうで掲載漏れがあれば、それについては付け加えて対応したいなと思いますので、御意見をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤 寧） それでは、大きく2つでした。訂正部分と、それから今評価委員会からの意見ということで、大きく2つありました。加筆をした部分、それから文言の訂正等ですね、あと若干、さっきページ数に出てこなかったところ、文言の何件か、ちょっと自分では見ていた部分があるんですけども、先ほど課長さんから言われました。もう一度、その辺を確認してということで、提出したいということが一つありました。それから……チェックシートにはなかったんですが、これについてはなかったんですか、これについても教育委員会側からも提出されるわけでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） すみません、その件につきまして、前回に御指摘があって、それに対して対応するというふうなお話をしまして、その説明がちょっと漏れていたと思います。

○議長（齋藤 寧） 前回はたしか目次のところと、忽那先生から出た、これで見ると、まとめて出てきたのでいうと41ページでしょうか、保健所と連絡するというの、その文言だったでしょうか。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それで、法律のほうを見た

ら、やはりそういうふうになっていると。（「そうすると」の声あり）保健所と連絡するものと（「に、ではなくて、保健所とということですね」の声あり）それで、法律の確認をいたしまして、文章的にいかがかなとはあるのですが、法律で「保健所と連絡するものとする」という言葉になっておりますので、法律でそういう言葉になっておりますので、これはそのまま、御理解いただければ。

○議長（齋藤 寧） 忽那先生、よろしいですか。（「分かりました」の声あり）

それから、目次のところ、番号があるんですが、13) これ、14) ですよ。（「そうですね」の声あり）13) がスポーツに関する。（「そのとおりですね」の声あり）

それから、3) のページ数、10ページでいいんですけども、4番から1ページずれているような。（「ありがとうございます」の声あり）それを確認を（「確認させていただきたいと思います」の声あり）ページ数だけの問題で申し訳ございません。（「とんでもないです」の声あり）4) は13ページからになるのでしょうか。12ページまでが3)。新しいほうを今ちょっと見ているんですけども。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） この件については、しっかりと確認をさせていただいて（「ページ数だけの問題だったんですけども、申し訳ございません。見つけてしまったので」の声あり）とんでもございません。ありがとうございます。この件については、チェックをさせていただいて、しっかり調整させていただきたいと思います。

○議長（齋藤 寧） すみません、途中になりました。訂正の分、加筆部分、それから意見について、54ページについては今詳しく各委員さんからも意見の内容についてお話をいただきました。今、課長さんから話がありましたが、これ以外で、例えば落としたものとか、この辺はもう少し詳しくとか、そういうものがあれば、お二人の委員さんもしあればお出しただけだと思うんですが、いかがでしょうか。特に、大きな2番、点検・評価の結果について、（1）から（9）まで、そして、最後の総合的な意見ということで1件出ているわけですが。そのほかというものがございましたら。よろしいですか。

○委員（忽那正範） では、いっぱいあるんですけどもよろしいでしょうか。すみません。

まず、大きなところでは、先ほどちょっとお話していた通級指導についてのところで、実は私去年、通級関係の町の規則を見させていただきまして、町の規則が、平成25年にもう国そのものは実は通級については変わっているはずなんですけれども、例えば特別支援関係の教育関係の中身で、進路先の決定というのが変わっています、学校教育法改正によって。それが、町のほうの規則では、改正されていない部分が多々あったものですから、そこは改正状況どう

なのかなと思っておりましたので、それが1点でございます。昨年の関係です。

それから、チェックシートのほうなんですけれども、13ページ、学齢簿の関係のところでございます。そこで、その辺の管理というか、町で統一されているかどうかというの確認なんですけれども、学齢簿の記載に関してですけれども、卒業年月日、これ卒業するときに各学校で要録に記載していくその年月日ですけれども、卒業の日を書いているのか、3月31日で書いているのか、統一しているのか、その辺のところの確認をしておいていただければと思いました。

それから、24ページ、新しいやつ24ページのところで、中学校卒業後の関係書類の送付なんですけれども、細かいところなんですけれども、調査書と書いてあるんですけれども、宮城県の場合はいろいろと志シートとかですね、そういったものも送付すると県教委のほうで言われていたのではないのかなと思って、細かいところなんですけれども、そういったところ、どういう書類を高校に提出していったのかなというところが一つあります。新学習指導要領では、キャリアパスポートとかですね、そういったものもやはり高校への続けての指導ということに役立つようにということで出ておりますので、その辺の確認をと思っただけでございました。

それから、これ、単なる意見というか思いかもしれませんが、研修のところなんですけれども、初任研とかそういったところが示されてあります。30ページにありますけれども。そこで、例えば10年研、実際、初任研は町のほうでも担当している部分があるのでやってもらえるわけなんですけれども、経験者の10年経験者研修会とかですね、中堅もそうですし、そういった研修について県のほうでの研修体制というのは出来上がっているわけなんですけれども、町独自のやはり課題というものもあるのではないのかなと思っていますし、それから県でいろいろと研究員として頑張っておられた方、例えば去年であれば北浦小学校の先生などは全国表彰までいただいているわけでございます。そう考えていくと、そういう先生方を活用した町独自の10年研なり、あるいは特化した研修とか、そういったものもどんどん進めていただければいいのではないのかなと思っておりました。これは、特別支援教育にも関わってくる、そういったことも研修として進めておられますので、さらにそういう先生方の研修を進めていくことによって、環境が人をつくると言いますけれども、その次の言葉に人が環境をつくるというふうに言っております。そういう、人が環境を、すなわち人づくり、先生の強化といったこともやはり進めていかなければいけないのではないかなと思ひまして、お話しさせていただきました。

それから、先ほどの教育相談の部分ですけれども、特別支援教育関係の教育相談という話をちょっとさせていただきましたが、実は文科省のほうも進学先の決定、就学に当たって

ガイダンスの強化ということをうたっています。特別支援に関わる子供たちの保護者に対して、あるいは子供に対してガイダンスを強化していくということが示されてあります。そういったときに、就学時にそのガイダンスの強化ということをさらに進めていく必要があるのではないのかなど。今現在、各学校の特別支援教育コーディネーターの先生が行っている部分が多いわけですが、町としても大いに呼びかけていただいて、そういうガイダンスを進めていくと。文科省のほうでは、町がやりなさいと言っているんですけれども、ちょっとそこまで手が行かないものですから、特別支援教育コーディネーターの先生のほうにどんどん相談をされていてということもあると思いますけれども。それと、もう一つはやはり、広報的な部分というものも、そのガイダンスの中で資料提供をしていくということも必要になってくるのかなど思いました。

あと、いじめ関係のところなんですけれども、56ページのいじめ関係で、いじめ防止等に関する協議会等条例の中の4の部分でございます。ここでは、委員の方を8項に分けて示されているわけですが、その下のところ、臨時委員というものがあつたと思うんですが……、間違いました、58ページでした、ごめんなさい。いじめ防止に関する対策委員会のところ、その13条のところ、以下の掲げる者のうちから委嘱するというところで、6つ挙げられております。この中に、ちょっとお伺いしたいと思ったのが弁護士さんというのは今いらっしゃるかどうかということですね。臨時委員の中に、法律の専門家というところで示してあるわけですが、今のいじめの問題というのは非常に多岐にわたっていて、また法律的なものが非常に多く関わってまいっています。人権の問題とかいろいろと。そういったときに、この対策委員会等にやはり法律の部分で専門的な方がいたほうが、実際の対策として実のあるものになっていくのではないかなど思いましたので、そのところ検討していただければなと思いました。

○議長（齋藤 寧） 関連しての、確認、意見ということで。

○委員（忽那正範） その他案件ということで。

○教育長（大友義孝） 今の部分だけ、忽那先生が言ったような、いっぱいいろいろ回答はあるんですけれども、今の部分に特化して言うならば、対策委員会は常日頃から動いている部分ですが、重大事態が発生したときに町で設置している部分とやり取りが出てくるんですね。そのための臨時委員という扱いなんです、法定上。ですから常時弁護士さんが入っていただくのは何も制限はないんですけれども、常時それが必要なのかという、問題が発生したときにやはり対処しないとうまくない部分もありますし、どうしても対策委員会と切り分けなきゃない

んです、町のほうの対策、審議のですね、そのために分けているところもあるというふうに法律ではあったようです。でも、町として最初から入れていても問題ないんじゃないですかと言われれば、何も問題ないと。それは御意見としていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（齋藤 寧） 7件くらい忽那委員から出たんですけれども、点検・評価報告書に関連してということで、今出されたので、今回意見として案件9件くらい出したんですけれども、そのことにはもちろん関係はあると思うんですが、それ自体にはまず含めないで、意見というような要望的なものとして捉えていただいて、町のほうでというか教育委員会のほうで。先ほど、例えば通級指導についての改正がされているんだけどという話がありましたが、その辺のところの、7件について御意見としてということで。

○教育長（大友義孝） この、点検・評価委員会の中で、今いろいろ目につくところ、いろいろなところ気に留めていただいているところを発言をいただいたわけなんですけれども、9点に絞ってここに書いてあるんですが、それだけに限らないと思うんですね。例えば、この部分の法律がまだ改正に至っていないとかそういった部分も当然点検・評価の中で御意見をいただいた部分として載せてもらっても私は構わないと思うんです。通級指導に関してもそうですし。ただ、見る人が見て分かるかどうかなんです。この法律で義務づけられているのは、自ら点検する項目は何ですかという部分は決められたものではないということなんです。ですから、委員の皆さんに点検してきたんですけれども、その点検する項目はよろしいでしょうかということで、委員の皆さんにまず一番最初に出していただいて、項目はそれでよろしいですよっていう、委員さん方からの御意見を頂戴した部分ですね。それから、次に、方法はどうかだったでしょうかということについて、これでやってきましたけれどもいかがですかということでいただきました。それから、大きいのは、点検を自らしていたんですけれども、委員さんたちが見ていただいた形でいかがだったでしょうかねということで御意見を頂戴した、その中でもこの9つに何も絞る必要はないので、拡大しても構わないということも思っていましたし、もう少し具体化していかなきゃないなというところもありますし、どうぞ御指摘いただいて、私は構わないと思っています。

○議長（齋藤 寧） 新田委員さんからはありませんか。せっかくですから。

○委員（新田耕一） その箇所その箇所では特にございません。大体、全体的なことを私は申し上げましたので。

○議長（齋藤 寧） それでは、先ほど何件か出ましたけれども、忽那委員から出ましたけれど

も、それも踏まえながら考えていったらということによろしいですか。

確認したいんですけども、通級指導についてと、それから学齢簿の記載と卒業日の件、それから進路先の、中学校ですかねこれは、関係書類。10年研、中堅研修に関すること。それから、教育相談については特に特別支援、ガイダンスを含めて、広報を含めてですかね。就学時の件も出ましたけれども。最後に、いじめの対策委員会ですかね、その辺のところも出ましたので、お願いしたいなと思っています。

○教育長（大友義孝） 今の関係を、ひとまとまりにして、この9項目以外の意見という形で載せてもいいのかどうかということなんです。その他の意見ということで、含まれるものもあるかもしれないんですけども、それに対してコメントまで載せてこれを公の場に出すということになると、すぐには私ども難しいんですね、回答をつくってということになると。そうするともう、年度が終わってしまったあとの公表では意味がないので、ちゃんとした形でやっばりしていかななくてはならない。ここで義務づけられているのは、自ら点検した結果を、いろいろな意見をいただいたその部分を議会に報告する、そして公表するということまでなんですよ。ですから、それをしっかりと教育委員会としてやらなくてはならないものですから。いただいた意見はこういう意見もあったんだということ載せるという部分については、別に駄目ですなんていう話ではないので、ちゃんといただいたほうがいいだろう。それを何も表さないと、点検・評価の結果書としては表れなくなってくるのでと思ったんですよ。これは、委員さん方の御意見もいただいて、そして教育委員会の教育委員にもその旨意見を聞いた上で定めることになると思いますけれども。

○議長（齋藤 寧） 今、教育長先生からお話があったんですけども、その他の意見という形で明示して、教育委員会の中でそれについても話し合ってくださいというようなことによろしいですか。忽那先生。

○委員（忽那正範） 例えば、先ほど言った卒業年月日などは、こんなのは全然確認していただければそれでいいというだけなので、意見とは違う部分もあるんです、すみません。ですから、そういうところをあと精査していただきながら、対応していただければと思います。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ただいまの、御意見は、資料の関係法令チェックシートに対するいろいろな御意見ということでございますので、これに対する御意見としてまとめさせていただいてという形かなというところになります。

あと、忽那委員から出されましたので、法令、教育総務課でまとめますが、いろいろと確認をさせていただいて、こういう形で載せるということにつきましては、委員の皆様にも再度、

これこういう形でということでお戻ししたいなと思いますので。非常に重要なところでもあると思いますので、教育長が言うように、しっかりと中身に盛り込ませていただくという形で進めさせていただければと思いますので。この辺は、取りまとめをさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤 寧） それでは、そのほかについて、委員さん方から特にございませんか。

○委員（忽那正範） すみません、もう1点、この間お話ししていた基礎学力と基礎的学力の文言の関係はどうなったのかなと思いました。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 失礼いたしました。これにつきましては、昨年度に関わる部分ですかね、そういう部分でそのまま記載しているというところがございます、今年度新たに書いているものではないということがございます。ただ、整理されていないというところだと思います。基礎的学力、基礎学力、学力と。先ほど、忽那委員からお話のあった学力についての一考という部分も踏まえながら、その部分、今後につきましてはちょっと統一をしていきたいと考えておりますので、この部分につきましても教育委員会のほうにしっかりと意見をお伝えして、今後使う際に考え方を統一というか、できればよろしいのではないかなと考えているところでございます。（「分かりました」の声あり）

○議長（齋藤 寧） よろしいですか。

第1回目で、教育長先生からリセットというような部分、たしかお話をいただいたので、その辺も含めながらよろしく願いしたいと思います。

○教育長（大友義孝） 会長さん、いいですか。今のリセットの話なんですけれども、今委員の皆さんからいろいろな御意見を頂戴して、どの部分も大切だという部分については認識をしております。県教委と文部科学省の今の財政の部分の関係ですね、それから震災から10年経過した後のSSWとかSCの考え方も大分変わってきております。そういう中で、町の一般財源そのものに特化して、国県がなくなっても町で導入していかななくてはならないというような今方向づけをしているんですけれども、どこまで町の財政がそれを利用できた形で行けるのか、この辺をもっと絞っていかななくてはならない。そういう内容の状況下にあるということでございます。それから、今、いろいろな御意見を頂戴して、資料もこれまでお出ししてきたわけなんですけれども、若干の修正もまだ残っています、文言の。例えば、敬老会と書いておりますけれども、敬老会というのは町で委託している社会福祉協議会でやってもらっている部分が敬老会であって、町でやっている部分は敬老式なんです。というようなちょっとこまかい文言の修正も、今後まだあり得るものがあるので、その辺の修正を御理解いただければと思っております。

大きな部分では、とにかく今、委員の皆さんからいただいた部分をしっかりとやることが、子供たちの成長につながっていくということでございますので、それを忘れないでやっていきたいと思います。

○議長（齋藤 寧） よろしくお願いいたします。そのほかはございませんか。よろしいですか。

それでは、（１）の審議、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、これ終わってよろしいですか。委員さん方、よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

それでは、（２）その他として、事務局、ございませんでしょうか。（「はい」の声あり）

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） すみません、私から。

今日、お配りしたお手元の資料は、スケジュール案ということでお出ししております。前回からちょっと変更させていただきました。

本日、11月12日第2回評価委員会ということで記載しております。今後は、11月26日開催予定の教育委員会定例会がでございます。こちらの資料をお配りするのはその前の11月20日の告示日となっております。今回、御審議していただいた内容を含めまして、資料はこちらでお出ししたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（齋藤 寧） 確認でございます。11月26日に教育委員会の定例会がありますと。20日告示ということになっておりますが、今日の第2回を受けてまとめたものが、さらに各委員に配付いただくということで、そこで確認をするということになりますか、最終確認みたいな、ということで。

○教育次長兼教育総務課長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） はい。これを受けまして、教育総務課のほうで調整をさせていただきまして、できれば来週中にはまとめたものをお配りさせていただいて、それを見ていただいて、そしてまた調整があれば、修正・訂正があれば、期間は短くなると思いますが、それをいただいてということで、まず修正作業を急ぎたいなと思いますので、確認いただいた上でできればこの教育委員会の定例会のときには、確認していただいて整ったものをお出しさせていただければと思いますので。今、いつまでというのはなかなかぱっと言えないので、来週ちょっと調整させていただいてということでお願いしたいというところでございます。

○議長（齋藤 寧） 定例会までの中で、あと修正を加えたものを各委員さん方へ配付しまして、確認をしてもらってということで、26日までに備えていきたいということでございます。この

日程、それから調整等について、各委員さんからいかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

日数が少ないところで、事務局には大変御苦勞をおかけしますが、よろしくお願いしたいなと思っています。

そのほかはございませんか。各委員さん方から特にありませんか。（「特にありません」の声あり）教育長。

○教育長（大友義孝） 会長さん、確認なんですけれども、今評価委員さん方からいただいた御意見、54ページ、55ページ、56ページ、57ページ、こちらのほうの最終確認ということでよろしいですよ。その前段のほうの取りまとめた1ページからずっとある部分についての文言修正については、点検・評価の委員さん方に見ていただくのは一番最後でよろしいですよ。こちらは、教育委員会で点検しなきゃいけない部分なので。そういうのをしっかりとやると。出来上がったものを、あと、点検・評価の委員さんに見ていただいて、最終的に確認していただくのは54ページからのこの部分と、さっきのプラスをどうするかという部分ですね、それを確認いただくということで御理解してもらってよろしいですか。

○議長（齋藤 寧） 委員さん方よろしいですか。（「はい」の声あり）よろしくお願ひします。

それでは、今日は休憩も取らずに大変申し訳ございません。御意見をたくさん出していただきましてありがとうございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

では、審議、4番目、終わりたいと思います。お疲れさまです。（「ありがとうございました」の声あり）

日程第5 閉 会

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 齋藤会長さん、大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

大変長いお時間御審議いただき誠にありがとうございます。今日の御審議の内容を踏まえまして、スケジュール案に沿ってこちらのほうで進めさせていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

閉会時刻：午後2時58分

上記の内容は、令和2年度美里町教育委員会評価委員会第2回の会議の内容を、事務局書記がまとめたものである。その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年12月21日

署名委員

署名委員